

大阪府受動喫煙防止対策補助金申請要件確認書【全面禁煙化事業】

確認事項	ご回答	
大阪府内で令和2年4月1日以前から継続して飲食店の営業をしていますか？	はい	いいえ
個人経営または中小企業経営(※)ですか？	はい	いいえ
※中小企業経営の方については以下の事項(①～③)についても回答願います。		
① 資本金の額若しくは出資の総額が五千万円以下の会社ですか？	はい	いいえ
② 1つの大規模会社が発行済株式又は出資の総数又は総額の2分の1以上を有しない会社ですか？	はい	いいえ
③ 複数の大規模会社が発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上を有しない会社ですか？	はい	いいえ
現状、喫煙可能店の届出を保健所に提出のうえ、営業していますか？	はい	いいえ
補助対象とする飲食店内の客席面積が100㎡以下ですか？ ただし、従業員を雇用しない客席面積が30㎡以下の飲食店は対象外です。	はい	いいえ
店内を全面禁煙化にしますか？	はい	いいえ
全面禁煙化にかかる工事等は未着工ですか？	はい	いいえ
喫煙室はありますか。あれば以下の事項(①、②)についても回答願います。	はい	いいえ
① 喫煙室を撤去しますか？	はい	いいえ
② 喫煙室は国、大阪府から支援を受けずに設置しましたか？	はい	いいえ
(店舗内クリーニングの実施を予定されている方へ) 壁紙の交換等と同等程度の効果が得られる、たばこの臭気・汚れを除去するものですか？	はい	いいえ
事業者(法人である場合はその役員や業務を統括する者等)が破壊活動防止法に規定する暴力主義的破壊活動を行った、または行う恐れのある団体に属していませんか？	はい	いいえ
倒産または廃業せず、営業を継続していますか？(「大阪府受動喫煙防止対策補助金交付申請書」又は「大阪府受動喫煙防止対策補助金支払請求書」提出時点)	はい	いいえ
全面禁煙化事業が健康増進法(平成14年法律第103号)、建築基準法(昭和25年法律第201号)、消防法(昭和23年法律第186号)、その他関連法令等に抵触していませんか？	はい	いいえ

以上の内容について、事実と相違ありません。

年 月 日

住所(所在地)
(団体名)
氏名(代表者)